

平成30年（ワ）第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■ ■■■ 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

証拠説明書（33）

令和4年10月17日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

同 青木 良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲C号証】

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲Cケ 2-8	ハザードマップ に原告らの住所 地を重ね合わせ た図(土砂災害拡 大図)	2022年 10月14 日	原告ら代 理人ら (国土交 通省のハ ザードマ ップをも とに作 成)	原告らのうち3名(1世帯)が「土砂 災害警戒区域」内に居住しており、土砂 災害の具体的危険ないし客観的リスク が認められること。(なお、居住地を青 色ピンで示している。	

以上